

## 平成 27 年度第 3 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 27 年 11 月 15 日 (日) 13:00~15:30
- ◎会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
- ◎出席委員 : 近藤副委員長、伊藤委員、田辺委員、寺田委員、釧地委員、宇田川委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 坂上市民部長、井岡自治人権推進課長、鴨志田副主幹、小田主査補、久保主査補、尾形主事
- ◎傍聴者 : 0 名
- ◎議事  
①平成 27 年度地域まちづくり事業について

### 1. 開会

### 2. 副委員長あいさつ

副委員長：本日は、お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。あいさつの前に、本日、委員長である名和田氏をご欠席のため、市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 4 項の規定に基づき、副委員長である私が委員長の職務を代理させていただくことをご報告いたします。また、議事の運営にあたりましては、何かと不行き届きな点や不慣れな点があるかと思いますが、皆様のご協力、お力添えをお願いいたしましてごあいさつとさせていただきます。

### 3. 議事

事務局：傍聴人がいらっしゃった場合の入退室につきましては、副委員長よりご指示を下さる様お願いします。議事の流れにつきましては、2つのまちづくり協議会の事業審議となります。協議会ごとに、申請内容の説明 10 分、質疑応答 40 分を目安に行う予定ですので、ご協力をお願いします。内郷地区まちづくり協議会の事業申請書につきまして、変更箇所がございますので、ご報告いたします。お手元に配布した資料が変更後の資料となります。3 ページの防災防犯事業について、備品費に 10 万円が計上されておりましたが、内容を確認したところ単価が 5 千円以下であったため、これは備品費ではなく消耗品費に該当し、消耗品費が当初の 1 万円から 11 万円に変更となります。同じく 3 ページの文化環境事業について、使用料及び賃借料に 4 万円が計上されておりましたが、内容を確認したところ、これは使用料及び賃借料ではなく食糧費に該当し、食糧費が当初の 1 万円から 5 万円に変更になります。また、この変更により経費区分の合計欄の金額も変更となります。6 ページの【支出の部】の食糧費につきましては、備考欄

の手土産代は誤って記載されたものであり、これは削除となります。7ページの事業概要につきましては、内郷マップが1500部となっておりますが、1000部に変更となっております。9ページ及び12ページの食糧費備考の手土産代につきましても、先程と同様に削除となります。12ページにつきましては、備品費の10万円を消耗品費と統合し、消耗品費が11万円となります。13ページの事業概要につきましては、当初②まで記載されておりましたが、③の記載が抜けていたため、これを追記しております。15ページの使用料及び賃借料の4万円を食糧費と統合し、食糧費が5万円となります。変更箇所は以上となります。

本日の会議は、3時30分頃の終了を予定していますので、円滑なご審議をお願いいたします。以後の進行は委員長代理である副委員長にお願いします。

副委員長：本日は委員定数10名のうち7名の出席がありますので、本日の会議は成立となることをご報告いたします。傍聴者の対応については、現在は待機していらっしゃる方はいないとのことですが、いらっしゃった場合はこちらで指示をいたします。

#### ①平成27年度地域まちづくり事業について

##### 1) 地域まちづくり事業の説明及び質疑応答（公開）

副委員長：2つのまちづくり協議会の事業申請について、協議会ごとに事業概要の説明及び質疑応答を行います。まず、内郷地区まちづくり協議会について、事業概要の説明をお願いします。

(事務局より内郷地区まちづくり協議会の事業概要を説明)

副委員長：これより、内郷地区まちづくり協議会の事業申請について、質疑応答を行いますので、ご質問、ご意見がある委員は挙手をお願いします。

委員：10ページの達成しようとする成果と目標とする数値などの高齢者の徘徊の字が間違っているの確認をお願いしたい。

委員：4ページに広報紙を年2回1,000部作成とあり、7ページに内郷マップ1000部作成とあるが、学区内の世帯数は約1,000世帯ということではよろしいか。

内郷：学区内の13自治会のうち、10自治会が参加し活動をしており、約920世帯となる。その他に未参加自治会の回覧用として50部必要になるため1000部作成としている。

委員：広報紙1回の発行につき1000部作成をするのか。

内郷：その通りである。

委員：7ページの内郷マップは1回限りの作成とのことだが、まちづくり協議会の周知も兼ねて、全世帯に配布することはできないのか。

事務局：まちづくり協議会に加入している自治会には全戸配布をするが、未加入自治会には回覧をする。

委員：未加入自治会にも全戸配布することはできないのか。その方が、まちづくり協議会の周知につながる。

内郷：全世帯配布については、役員会で再度検討し、予算の範囲内で対応したい。

委員：1回限りの発行であり、まちづくり協議会を広める良い機会だと思うので、可能な限り全世帯へ配布してほしい。

委員：13ページの事業概要の③にしってる会の協力でお正月遊びで親子の交流を図るとあるが、これは市民カレッジの卒業生が作ったかるたを使用するのか。

事務局：その通りである。佐倉歴史かるたを使用する。

委員：15ページの食糧費に餅つき交流会200円×200人とあるが、これはもち米代のことか。

事務局：その通りである。

委員：1キロ500円だとすると、80キロ分になるが、これだと多すぎるのではないか。

事務局：使用するもち米の量までは、把握していない。今回は、以前学校で実施していた時の経費を参考に積算をした。今後は、より細かい内容で積算を行うようにしたい。

委員：200円×200人という記載では、実際に使用するもち米の量がわからない。

委員：以前小学校で行っていた活動であるのならば、あらかじめどのくらいの経費が必要

かを調べてから予算を組んだ方が良い。

委員：13ページの事業概要に草ぶえの丘の協力を得て、餅つき交流会とサツマイモ掘りを行うとあるが、予算に施設使用料が入っていない。すでに施設と調整ができているということか。

内郷：草ぶえの丘の協力を得たとあるのは、草ぶえの丘の職員の方に出張いただき、ご協力をいただくということで、草ぶえの丘で行う訳ではない。

委員：防災防犯事業ののぼり旗はどのくらいの数を作成するのか。

内郷：実際には、電柱幕を作成し、各自治会に1枚程度の配布を考えている。

委員：電柱の所有者である東京電力等にいくらかお金を払うのか。

内郷：公的なものであれば、管理をしっかりとすれば、無償で差支えないとのことである。

委員：取り付けは電柱の所有者が行なうのか。

内郷：自分たちで行う予定である。

委員：協議会に加入していない自治会はいくつあるのか。

内郷：3自治会が未加入である。

委員：その3自治会の世帯数は。

内郷：約500世帯である。

委員：広報紙の価格について調べると、インターネットで注文すればA3カラー4色刷り5,500部という条件で、約18,000円で作成できる。半折してもらえると5,500円追加となる。インターネットで注文すれば安価に作成できるので、今後の参考にしてほしい。

委員：広報事業を重視しているのは、良いことである。広報紙の印刷については、編集等を細かく打合せをしなければならないこともある。インターネットよりは、できれば地

元の印刷業者等を利用して細かい打合せをできるようにした方が良い。その分多少費用が掛かってしまうのは、仕方がないことだと思う。4ページの回覧について、未加入の自治会に対しては、将来的に参加してもらうことを見越して回覧してもらうとのことだが、回覧をしてもらうだけでも大変な事である。地道なコミュニケーションが必要になるが、頑張ってもらいたい。各事業の年間スケジュールを見ると、部会員の人数が記載している事業としていない事業がある。おそらく複数の部会に重複して加入している方もいるのではないかと思われるが、委員の人数はどのくらいか。

内郷：役員以外には、複数の部会に重複して参加している委員はいない。委員は全部で33名いる。

委員：各部会の会議に会長等の役員は出席しているのか。

内郷：会長がすべての会議に参加している。

委員：7ページの内郷マップは、1回限りの作成であれば、今後のために、もう少し多めに印刷しておいた方が良い。内郷地区まちづくり協議会が発行元となるのであれば、まち協の趣旨説明の記事などを入れるなどして、協議会の周知を兼ねたマップ作成を心がけた方が良い。

内郷：地域交流部会での今後の検討事項とさせていただきたい。

委員：防災防犯事業で作成するのぼり旗やジャンパー等には、必ずまちづくり協議会名を入れるようにしてほしい。個人的な経験だが、電柱幕よりはのぼり旗の方が効果的であると感じる。将来的には、のぼり旗の標語を学校に募集し、集まった標語をのぼり旗にする等の活動も視野に入れてほしい。

内郷：学校への標語募集については、既に検討を行っている。電柱幕にした理由は取り付け範囲が広く、耐用性や予算等を考慮した結果である。

委員：内郷マップについては、全戸配布することも大事だが、7ページの次年度以降の見通しに歴史セミナーや施設体験などを通じて地域住民の交流の機会を増やしていくとあるので、このような事業の際にもマップを配布できれば、より効果的だと思う。また、構成団体として様々な団体が参加しており、地域で活動する方々や団体をつなげる役割がまちづくり協議会にはあると思う。

委員：保険料が予算に計上されていないが、保険には入った方が良い。

内郷：今後の事業において、保険加入を検討する。

委員：文化環境事業のお正月遊びについては、地域の人を上手く活用し、高齢者と子供たちが交流できる事業も考えてほしい。

内郷：高齢者と子供の交流の場づくりは、現在、内郷地区社協が行っているが、今後はまち協として関わられるようにしていきたい。

委員：14ページにスクールガードボランティア連絡会への出席とあるが、これは環境文化事業ではなく、防災防犯事業に入るのではないか。

内郷：環境文化部会の部会長が校長先生にお願いした経緯があり、学校行事との関わりでこのようになった。

委員：役割分担がきちんとできていれば良いが、将来的には整理をした方が良い。防犯パトロールはこれから実施するのか。

内郷：今月より月1回を目安に地区別で行っている。

副委員長：他にご意見、ご質問がなければ、内郷地区まちづくり協議会の質疑応答については終了とします。続いて小竹小学校区まちづくり協議会について事業概要の説明をお願いします。

事務局：事業説明に入る前に、事業申請書について修正点がありますので、ご報告いたします。1ページの希望する支援内容の項目について、専門家等の技術的な支援として、げんき教室の講師派遣との記載がありますが、既に協議会サイドで、講師派遣の手続きを終えておりますので、こちらの記載は削除でお願いいたします。14ページの青少年健全育成事業の親子餅つき大会について、地域住民50名となっておりますが、正しくは地域住民250名となります。以上の2点が修正点となります。

(事務局より小竹小学校区まちづくり協議会の事業概要を説明)

副委員長：これより小竹小学校区まちづくり協議会の事業申請について、質疑応答を行いますので、ご質問、ご意見がある委員は挙手をお願いします。

委員：7ページに千葉県西部防災センターと東京広域臨海公園そなエリア東京の見学学習を行うとあるが、参加人数はどのくらいを考えているのか。

事務局：まち協役員からは、大型バスを使用し、地域住民50名及び役員10名の計60名程度の参加を想定しているとお聞きしている。

委員：どんど焼きは小竹地区では行っていないのか。

小竹：小竹地区では行っていない。

委員：ユウカリが丘地区では、防犯団体としてクライネスサービスが活動しているが、まち協との関わりはあるのか。

小竹：クライネスサービスは自動車によるパトロールを中心に行っているが、まち協では、既存で行っている子供の見守り活動やスクールガード等をより充実させる活動に注力しているため、それぞれの活動内容と重複しないよう調整が図られている。

委員：6ページの報償費にスクールガード要員募集印刷とあるが、これは報償費には該当しないのではないか。

事務局：正しくは消耗品費となる。同様に15ページの報償費として餅つき用具の賃借とあるが、正しくは使用料及び賃借料となる。3ページの予算一覧表の金額についても、防犯対策事業の報償費が2万円から0円になり、消耗品費が23万円から25万円に、青少年健全育成事業の報償費が2万円から0円になり、使用料及び賃借料が2万円となる。併せて、3ページ右端の経費区分ごとの合計欄の金額も変更となる。

委員：これまで行ってきた活動をベースにして、それを地域全体で連携して初年度から5部会で6事業を実施するということが驚いている。事業内容も初年度にしては充実している。各事業のスケジュールについて、各部会の会議予定や部会員の人数も記載した方が良い。また、防犯対策事業について、学校との連携という観点から学校との打合せ等についても会議名称を決めてスケジュールに記載してほしい。例えば、臼井ではアイアイ会議という名称で学校とまち協の防犯部会員である見守り隊の代表が年に3回程度意見交換を行っている。現在は、学区内の7自治会の内、ほぼ2自治会でパトロールを行っているとのことだが、他の自治会を巻き込んだ活動ができるよう頑張してほしい。辻切り体験はどのようなことを行うのか。

小竹：辻切りは井野地区に古くから伝わる風習で、藁で蛇を作り、厄除けのために大きいものは各地区の出入りに飾り、小さいものはそれぞれの家に飾る。小竹小学校の行事で5年生が米作りを行っており、そこで生じた藁を使用して実施することを予定している。従来は学校行事として行っていたが、授業時間数の関係で実施ができなくなった。地域の歴史を知るきっかけにもなるため、まちづくり協議会で継続して実施することになった。餅つき大会も以前は学校で行っていたが、これも学校行事としての実施ができなくなり、まち協で継続して実施することになった。PTAのお父さん会と協力して、若い人にもっとまちづくり協議会に参加してもらえるよう働きかけをしていきたい。

委員：辻切り体験については、青少年健全育成というよりは、地域の歴史・文化を継承と銘打った方がわかりやすいと思う。今後の検討課題としてほしい。

副委員長：地域の伝統事業を継承することも重要である。

委員：保険料については、事業ごとに加入するよりは、団体として加入した方が安価になるのではないか。

小竹：保険については、まちづくり協議会の事業全体にかけることも含めて、現在、保険会社と調整をしている。

委員：12ページの保険料に作業時お茶代とあるが誤りではないか。

小竹：作業時保険料の誤りである。

委員：16ページの高齢者対策事業について、市の高齢者福祉課でも元気はつらつ塾や健康講座等の様々な事業を行っているので、活動の参考にしてほしい。また、包括支援センターでも体操や食事学など行っているの、こちらも参考にしてほしい。

委員：まち協で高齢者対策に取り組むことは良いことである。これまで、まち協でこのような事業を行っている所は少ない。これからも続けてほしい。

委員：ひきこもり老人に一步を踏み出してもらおうとあるが、これは難しいことである。私も民生委員をしているが、生活困窮者や独居の高齢者を探し出すことが課題となっている。活動にあたって、何か良い案があれば教えていただきたい。

副委員長：高齢者対策事業は、他の協議会でもあまり事例のない事業で、良い取り組みで



ある。

委員：11ページの環境美化対策事業で不法投棄問題を取り上げていることは良いことであるが、里山づくり等の事業を行う予定はないのか。

小竹：将来的には、里山関係の事業も考えていきたい。

委員：小竹地区では、既にボランティア団体による里山づくりが行われている。

委員：19ページの広報事業の達成しようとする成果に読んでもらうのではなく、見てもらう親しみやすい広報を行うとあるが、写真が中心の広報紙を作成するのか。

事務局：第1号の広報紙は現在作成中であるが、文字はなるべく少なくして、写真をメインにする予定である。ご参考までに、第1号の原稿案を委員の皆様にご覧いたします。

小竹：先程の里山の件については、既に関係者と打ち合わせを行っており、まちづくり協議会には団体としての参加はしないが、まち協と連携して里山を有効に活用していくことで話しをしている。

副委員長：他にご意見がなければ、小竹小学校区まちづくり協議会の質疑応答は終了とする。

副委員長：以上で質疑応答は終了となる。ここまでは公開であるが、審議については非公開となる。ここで10分ほど休憩とする。

(休憩)

## 2) 地域まちづくり事業の審議 (非公開)

### 4 その他

事務局より2点ご報告

- ・京都府亀岡市が市民協働の取り組みとして実施しているセーフコミュニティの事例についてご報告
- ・第2回市民協働推進委員会にてご議論いただいた市民協働のありかたに関するご意見をまとめた「市民協働の取り組みに関する意見書」の内容についてご報告

5. 閉会

副委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成27年12月11日（金）

|        |        |
|--------|--------|
| 委員長    | 名和田 是彦 |
| 副委員長   | 近藤 維久子 |
| 議事録署名人 | 寺田 純子  |